

質 疑

議案に対して、4名の議員が質疑を行いました
その一部を掲載します

◆議案第3号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について

金剛寺議員 法改正の内容と、道の駅建設に当たって想定される内容について伺います。

総務部長 法改正の内容については、平成23年の「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」によって、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の一部が改正され、それまで原則禁止とされていた地方公共団体の国に対する土地の無償貸付を含めた寄附行為が、地方公共団体の自主的な判断に委ねられることとなったものです。

今般、道の駅を道路管理者である国との間で一体型として整備するに当たり、国が整備する範囲については無償貸付とす

る予定であることから、この条例について所要の改正を行うものです。国との協議により、道の駅整備予定地約2・8ヘクタールのうち、国が施工する駐車場、構内道路、公衆トイレや情報発信機能等を備えた休憩施設部分の用地約1・3ヘクタールについて、無償貸付を予定しているところですので。

◆議案第4号 龍ヶ崎市市街地活力センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について

深沢議員 施設廃止後の本やその他の備品の処理はどのようになるかお聞かせください。

産業経済部長 市街地活力センター「まいん」が保有する2万冊を超える蔵書とテーブルや椅子などの備品については、可能な限り再利用を図ることとしております。

現在は市の関連施設に対して、備品等の再利用要望の調査を行っていません。10月に、市民に対して本の無料配布、ブックリサイクルを予定しており、市広報紙りゅうほーや市ホームページ等でお知らせしております。

さらに、再利用や無料配布の後、引き取り手のなかった本については、内閣府が推進する子ども貧困対策の取り組みの一つである、子供の未来応援基金の寄付プログラム「こどものみらい古本募金」への寄付を計画しております。

◆議案第16号 平成30年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第2号)

伊藤議員 国民年金システム修正の具体的な内容について伺います。

健康づくり推進部長 平成28年12月14日に成立した「公的年金制度の持続

可能性の向上を図るための国民年金法の一部を改正する法律」により、国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料を免除し、保険期間は満額の基礎年金を保障するもので、この改正法が平成31年4月から施行されることに伴うシステム修正です。

具体的な内容について、対象者は国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の方で、保険料免除期間は出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間、多胎妊娠の場合には、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間となります。申請方法については、出産予定日の6カ月前から提出可能ですが、提出できるのは平成31年4月からとなります。申請先は住民登録をしている市役所の国民年

金担当窓口となり、申請書は平成31年4月から年金事務所または市役所の国民年金担当窓口へ備えつけることとなります。

なお、今後、年金事務所より詳細な通知が届き次第、広報紙やホームページで周知を図っていく予定です。

◆議案第24号 指定金融機関の指定について

油原議員 筑波銀行については、信用度、安定度の指標である自己資本比率が8・6%、最低基準値4%以上ですが、地方銀行の平均値9・81%を下回っております。また、民間格付会社による総合的安定度の格付はトリプルBプラスで、これは8段階ランクづけで上位から4番目のランクです。一つ下のランクは、

当市不適格のBであります。ちなみに、常陽銀行は7段階ランクづけで

上位から3番目です。以上を踏まえ、筑波銀行を指定金融機関に指定することについて、認識を伺います。

会計管理者 自己資本比率や格付等の指標数値は、金融機関各社の企業努力により刻々と変化しております。このことから、各行のディスクロージャー紙などから、また、全国の銀行の状況については金融庁からの数値情報を得ながら、逐一監視を継続し、指定金融機関として適正であるかを見定めてまいります。

今回、株式会社常陽銀行、株式会社筑波銀行の2行の指定金融機関への指定は、現段階の指標を見ましても適正と判断しております。また、指定金融機関としての実績もあり、十分に対応できるものと考えております。